

昭和二十八年七月

財團
法人

人口問題研究会人口対策委員會第一會總會議事速記錄

財團
法人

人口問題研究会

財団法人人口問題研究会人口対策委員会第一回總會議事速記録

日 時 昭和二十八年六月三十日（火曜日）午後一時三十三分開會

場 所 三和銀行新橋支店會議室

出席者

委 員	委 員	委 員	委 員	會 長	委 員	委 員	委 員
下	西	古	北	永	下	永	玄
系	崎	屋	側	井	村	井	瀬
康	文	芳	壽				久
磨	規	雄	逸	亨	宏	潛	忠

委	委	委	委	委	委	委	委	委	委	委	委	委
員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員
篤	美濃	三原	葛西	賀川	池田	本多	藤林	新居	安芸	武井	东次	篤
谷	口	原	西	川	田	多	林	居	芸	井	次	
寅	時次	信	嘉	豐	謙	竟	敬	善太	敬	群	總	
雄	節	一	貴	考	藏	雄	三	部	一	嗣	二	松

幹	幹	幹	委	委	委	委	委	委	委	委
平	平	平	貞	貞	貞	貞	貞	貞	貞	貞
圓	木	孫	野	西野	南	小	木	福	山	寺
師	屋	崎	尻	入		林	内	田	中	尾
光	善	信	重		亮	昇	信	邦	篤	琢
男	太郎	男	雄	德	三郎	次	藏	三	太郎	磨

○ 藤崎幹事、たいへん長らくお待ちをいたしました。これから人口問題研究会人口対策委員会を開催いたします。

お手元に差上げました次第によりまして、会議を運ばせていただきます。最初、ごあいさつといまして、理事長からごあいさつ申し上げます。

なお、本日學生次官がお見えになる予定でありましたが、国会の都合でお見えになりませんので御了承願います。

理事 長 ありさつ

○ 永井(亨)理事長、お忙しいところ御多数お集りを願つてありがとうございます。なお、もう十名以上の方がおいでになるはずでありましたが、時刻が打過ぎましたので閉会をいたします。

私から簡単にごあいさつを申し上げます。この会ができましたのは昭和八年でございます。昭和十四年に、この会の建議によりまして人口問題研究所という政府の機関ができました。次に政府部内に人口局というものができました。本来この会は、主として人口対策の研究、審議の任に当るため、啓蒙、宣伝をいたして参りました。政府の方の機関である研究所は、主として人口問題に關する基本的調査研究をされることとあります。厚生省内部の人口局——今はありませんが、官房の惣務課で所管しておりますが、そこで人口政策を立案するようになることになっております。そういうふうなわけでございまして、人口問題研究所が設立されましたから後は、おのずから分野がわかれます。この研究会は主として人口対策を審議するということになったのであります。

この面には世界大戦がはさまりまして、生めよ、ふやせよの標榜のもとに、自然、人口問題は忘れられておりました。そうして終戦になりましたところが、急に出生率は高まるし、帰還兵士その他の引揚者が非常にふえまして、とにかく人口が増えたのであります。昭和二十一年に、厚生省の内務で何とか対策を講じなければならぬといふので、委員会をつくらうといふことになりまして、ときに、研究会がその任に当ることになったのであります。そうして相当大規模な人口政策委員会といふものをつくりまして、激進的意見を重ぬいて、政府に建議をいたしました。今日、お手元に配付いたしました、新人口政策基本方針に関する建議書といふのがそれなのであります。それは戦争時の政策を一変いたしましたので、新しく政策を定めたのであります。それには、一方には戦後の生産力を高める意味におきまして、産業、貿易の発達という点に全力を注いでもういたい。いいかえれば、経済再建による人口収容力の拡大強化を期したい。他方には、人口みずからを調整して、今までの多産多死の消費型を少産少死の節約型に改めることこそ文化国家の努力目標をななければならぬといふ建議をしたのであります。ところがこの委員会も種々の都合から中絶するのやむなきに至つたのであります。それが昭和二十一年であります。

また政府でも二十四年の六月になりましてから、人口問題審議会というものを設置いたしました。これも同じ目標の建議を内閣に出したのであります。その中に、人口問題に関する総合的な行政事務を行う部署を創設してもらいたい。それにつれて強力な総合的委員会を常設してもらいたい。という建議があつたのであります。しかしながら、これもその年に廃止になりまして、今日に及んでないのであります。

この間、昭和二十三年、佐々木元候爵がバージにたづねられ、会長をやめられましたので、しばらくの間、御顧問としておりました。ことに二十四年には政府の補助金が打ち切られることになつたのであります。従来本会は政府の補助金を至當をしておつたのであります。それがなくなりまして、まづたゞ政府の基礎を失つてしまつたのであります。さういふ中、何とかこの会を再建しようといふ議が起りました。私がたゞ、民間側のただ一人の常務理事として生き残つておりました。朝倉上野相蔵が起りました。私もこれを再建するのは容易なことではないといふことは知つておりました。責任上お引受けをいたしました。一昨年即ち二十六年の四月に理事を改めて発足したのであります。その年に「日本人口白書」というものを、サンフランシスコの講和会議の際に、内外に頒布する意圖をもつて、日本語と英文の人口白書を発表いたしました。これが世間の注意を喚起したのであります。しかし、いかんせん本会には財政上の基礎が全くなかつたために、やむを得ず募金に着手することになりました。どうやらこの一、二年は理事が出来るよりになつたのであります。

そこで改めてこの会の使命である人口政策委員会を常設したいといふ考案のもとに、計画を定めまして、今日お集まりを頼つたのであります。六月五日の理事會、評議員會、顧問會の席上でお話しいたしましたところが、御列席一百の御賛成を得ました。その理事會の御承認を得たのが後日御覽照を御し上げます委員會の設置要綱であります。

申し上げるまでもなく、この人口問題に大なる関心と抱負を持たれておられる各界の权威者を御羅してあるのであります。今日お集りを頼つた人口政策委員会の方々、全部この人口問題研究會の顧問、理事、評議員、庶務の方々ばかりでありまして、外部の方は一人も

おいでに存りません。かく本会の内閣の方々はかりで、これだけの各界の权威者を網羅した委員会ができたことは、本会の非常に誇りとするところでありませう。これを誇張して申しますれば、天下の瞻望であります。實際、一つの会でこれだけの权威者を網羅することは容易にできるものではありません。

そついうわけでありまして、それなれば、いかに委員会を運行したらいいかということも、いろいろ相談をいたしました結果、特別委員会をつくつて、學者の方にその委員長に任じ、たゞくということも、今日御出席を願つております山中篤太郎さんと寺尾琢磨さんの御両氏にお願いをいたしました。委員長になつていただき、特別委員の方々をそこへ配置いたすという要案をつくつたのであります。今日、後日と御承認を得てから発表をいたしたいと思つております。特別委員は加ゆらぬ方々には、總會の席で特別委員の議案を御審議願つて、しかる上隨時に世間に発表しよう。あるいは新聞に、あるいは向題によつては政府に建議をいたさう。また今年度から再び桜葉雜誌の人口向題と、あるいは雜誌を復刊いたす予定でありますから、その桜葉雜誌にも隨時発表する考えであります。このように人口対策委員会とその桜葉雜誌と相まつて、本会の使命である人口対策の審議、発表、考々啓蒙、宣伝の任に当りたいと考えております。

ここに一言お断りいたしましたことは、今日學生次官に御出席を願つて御説明を伺う向題がありましたが、國會の都合でお見えに召れないとのことありますから御了承願います。それはこの秋ごろに人口向題審議会をもう一度政府部内に設置することに内定しておりまして、この前の不成立になつた予算にもその会の予算が計上してありまして、それに関する取柄なども伺ひたいと思つて

おつたのでありませう。これは常設の機関でありませうか、或は一時的の機関でありませうか、またいつか
 行ったとしても、この会と本人口対策委員会との關係につきましても、再三學生省の当局とも御
 話し合いをいたして、なるべくこの人口対策委員会を推進力とする國家権力の機関にして、いた
 された。詳しく申せば、將來政府にその機関ができたならば、この対策委員会と密接な連絡をつけ
 てその推進の任に當らせようといひたい。従つて審議會におそらく、財界、政界、學界、官界の各方
 面の代表的有人物を集められて、それで世論に向い輿論を起す有力な機関となるものと存じており
 ます。これらの案についての御説明を學生次官からやつていただく予定でありましたが、巧みに
 さまようは學生次官も、またその人口行政の面に當つておられる官房總務課長も、国会の都合で
 してもここへ来ることができなくなつたことは遺憾であります。それで私から大体今までの學生省
 との交渉の顛末を申し上げたようをわけでありませうが、その關係は政府にもよく理解されてお
 りますから、両省振務、連絡をして参ればうまいぐあいに行くのではないかと思ひます。これは一人
 の推測でありませうが、政府の人口問題審議會は早晚廢止されるときが参るのである。そのときに
 はこの人口対策委員会を政府の常設の諮詢機関と心得えてもらつて、その理由のもとに再び政府の
 補助金を与へるいは調査費を、いかなる名目でも、もう一度政府の方でどういふ詮議をしても
 いたし。どうすればこの会の財政基礎も固まる。もつとも政府の審議會とこの委員会とが併存する
 場合にあつても、日経同様のことが考えられるのであります。いずれにしてもこれは私一個の考
 えですが、こういう工合に考えておることを申し上げたのであります。

人口対策委員会設置要綱説明

○ 永井(亨)会長　それでは幹事からこの対策委員会の設置要綱を御覧申し上げます。

○ 藤岡幹事　会長の御指名によりまして、お手元に差上げてございますところの人口対策委員会設置要綱の原案をこれから御覧申し上げます。

最初に「趣旨」と書いてございます。これをお読みして申し上げます。

一、 趣 旨

本会においては、つとに昭和二十一年、人口対策委員会を設置して、戦後における人口対策の基本方針の大綱を決議し、わが国戦後の人口対策の方向を明らかにして関係方面の注目をひいたが、遺憾ながら、資金難のためこれを中止するの止むなきに至った。最近においては、わが国の人口情勢は漸く戦後の混乱的狀態を脱し、一定の傾向を明らかにし総合的人口対策の確立とその能力なる実施が精切に要望せられるに至った。しかるに、いまだ、人口対策の確立をみるに至らない状態であつて、この際、その使命にかんがみ、本会においては、常設の人口対策委員会を設置して、人口対策の基本方針と具体的な施策を審議し、随時其の結果を発表すると共に、政府の人口政策確立とその実施と密接し、緊迫したわが国人口問題の解決に資することとする。へこの次に二として目的をうたつてござります。

二、 目 的

わが国人口問題の重大性にかんがみ、本会においては人口対策委員会を常設し、関係方面の学識経験者を集め、その協力によつて、社会的、経済的見地から、総合的人口対策に関し、科学的かつ

具体的に審議をつくり、人口対策の確立とその強力なる実施に資すること並その目的とする。
（かようにうたつておきます。）

その次に三として組織をこれから順に中し上げます。）

三、組織

- 1、本会顧問及び役員中六〇名以内を委員とする。
 - 2、必要に応じ本委員会の決議によつて委員を追加することができる。
 - 3、本委員会の会長は本会理事長とする。
 - 4、本委員会に、差当り、次の特別委員会を置く。
 - (1) 人口と生活水準に関する特別委員会
 - (2) 人口の質的質的調整に関する特別委員会
 必要ある場合には、本委員会の決議によつて右の外に特別委員会を置くことができる。
 - 5、特別委員会の委員長は委員会の承認を得て会長これを委嘱する。
 - 6、必要ある場合には各特別委員会に小委員会を置く。
 - 7、小委員会の委員長はその特別委員会の決議によつて本委員会会長これを委嘱する。
 - 8、本委員会に幹事若干名を置く。
- 本委員会の幹事は本会の幹事がこれに当る。ただし、必要ある場合には、本委員会会長は新たに幹事を委嘱する。
- （その次、大きく見出しで四番目に運営をうたつておきます。）

四、運 營

- 1、本委員会の審議課題は本委員会の議決によつてこれを定める。
- 2、本委員会に適宜なる課題を定め、常時継続的に審議するものとする。
- 3、本委員会において特定の課題について審議を終了せしむればこれを発表し又は政府に建議する。
- 4、その他本委員会運営上必要なる事項は本委員会においてこれを決議する。

これが大体人口問題研究会人口対策委員会の設置要綱原案でございます。これについて百林からいろいろ御意見を伺い、また具体的な問題に入つていただくわけでありますが、そのあとに人口対策委員会の委員の名義の原案もお手元に差上げてございます。これは本会の顧問及び役員を名義の順にずつと六十名ほど並べてございますので、お目通しをいただきたいと存じます。

○ 永井（亨）会長　それでは大体この要綱はこの前の理事会の席上できまつたものであります。特別委員会の御異存がございませぬけれども御承認をいただいたものといえます。

特別委員会委員の指名

○ 永井（亨）会長　次に特別委員会の委員の指名に移りたいと思ひます。

先ほど私の腹案は申し上げましたが、この席で委員をおきめ願うのでありますけれども、この席ではだれがいいかということはおなかなかすぐにはきめかねるだろうと思ひます。これは私に御一任願いたいと思ひますが、いかがでございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

〔特別委員会名鑑配付〕

財団法人人口問題研究会人口対策委員会特別委員会名鑑

一、人口と生活水準に関する特別委員会

- | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 16 | 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 | 9 | 8 |
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員長 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 |
| 渡 | 福 | 古 | 北 | 寺 | 飯 | 安 | 藤 | 南 | 森 | 美濃 | 林 | 山 | 小 |
| 辺 | 田 | 屋 | 面 | 尾 | 塚 | 芸 | 森 | 亮 | 田 | 口 | 中 | 中 | 沢 |
| | 邦 | 芳 | 新 | 孫 | 浩 | 一 | 敏 | 三 | 優 | 時 | 篤 | 第 | 琢 |
| 定 | 三 | 雄 | 逸 | 磨 | 二 | 三 | 三 | 郎 | 三 | 次 | 太 | 木 | 磨 |
| | | | | | | | | | | 郎 | 郎 | 郎 | 郎 |
| 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | | |
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | | |
| 森 | 小 | 山 | 村 | 小 | 飯 | 安 | 藤 | 南 | 森 | 美濃 | 林 | 山 | 小 |
| 山 | 山 | 本 | 岡 | 沢 | 塚 | 芸 | 森 | 亮 | 田 | 口 | 中 | 中 | 沢 |
| | 崇 | | 花 | | 浩 | 一 | 敏 | 三 | 優 | 時 | 篤 | 第 | 琢 |
| | | | | | | | | | | 郎 | 郎 | 郎 | 郎 |
| 豊 | 三 | 杉 | 子 | 竜 | 天 | 准 | 規 | 准 | 男 | 鼎 | 道 | 蔵 | |

二、人口の量的、質的調整に関する特別委員会

委員 島 谷 眞 雄 小 坂 寛 見 幹 手 篠 崎 信 男
 委員 小 坂 寛 見 幹 手 篠 崎 信 男

○ 永井(亨)会長 それではここに御迷惑千万でありますから、ただいま皆様に御配付いたしよ
 た方々に特別委員をお頼りいたします。何とかお銀合せを頼りたいと思ひます。もつともこの特別
 委員会は二つありますので、お忙しい方をどう頼察にはお集まり願えますまいから、一つの特別委
 員会に随分一回、つまり月に二回お集まりをいたさしまして、そしてこの要綱なり、項目につ
 いて結論が出ましたならば、その結果を總會を期して、今日のような皆杯お集まりの席でお示しを願
 いたい。こういうようなことにいたしたいと思ひますが、これとても皆杯方の御意見によつて
 めて行きとうござりますから、御興存がなければさういうことに進みたいと考えております。この
 特別委員会の委員の指名及び特別委員会の開催のしくみは今申し上げたようなわけでありすが
 いかかでございますでしょうか、それで進んでよろしゅうございませうでしょうか。

「一、興義なし」と呼ぶ者あり」

○ 永井(亨)会長 それでは、またやめてみた工合で、これではいけない、もう少し頼察にやらなく
 ちやならぬ、もう少し向をおいてやれというような御意見が出ましたならば、そのときにまた改め
 ることにいたして一応ただいま申し上げたようにして進みたいと考えます。

課題の提案

○ 永井(亨)会長 終りに課題の提案でありますから、これは審議項目の御提案を願うということなの

であります。そこで大体こういう項目を審議したらいかがうかという御意見を皆様方に伺ひまして、
 そうしてこの次までに私どもの手元で整理をいたしまして、こういう審議項目を進みたいという御
 承認をもう一度受けまして、そうしてそれを特別委員会の方へ御提案願ひまして、特別委員会でそ
 れをしかるべくお取上げになつて審議を進めていただきます。こういうことにいたしましたものと、こ
 うしても審議が遅れがちになりますから、大体そういう方針を進みたい。どうか皆様方が遅れなく
 こういう御願を審議したらよからうかという御願を御提案願ひます。ですからお一方があまり長
 く御意見をおつしやると、皆様方全部の御提案を伺ふことになりませんから、なるべく簡単に、こ
 ういう項目を認めるという御提案を願つて、そうしてこの次までに——七月中に御会合をもう一回
 願つて、そこで審議項目をきめていただく、そういうことで特別委員会へ核すことにしたい。
 どうぞひとつ腹藏のない御意見を聞かしていただきたいと思ひます。

あるいはお儲りをお急ぎの方もおいでいらつしやいましょうから、そういう方から先におつし
 やつていただいてもよろしゅうございますから、どうかひとつ出していただきたい。これがこの会
 の審議の骨子になるものでありますから、どうか皆さん方から遅れなく御意見を聞かしていただき
 たいと思ひます。

下條さんあたりからいかがですか。

○ 下條委員 ます今の人口御願の現状について、当局から御説明を聞いて、そうすれば皆さんの願ひ
 内引出されると思ひますから、ひとつ研究所の方からでも御説明願ひたいと思ひます。

○ 永井(専)会長 それでは館さんあたりからひとつ簡単に……。

○

館委員 だいたい会長から御指名がございまして、何の親任の人口状況について御説明を申し上げようというございまして。突然で手元に何らの用意もございせんので、簡単に要旨だけを申し上げます。御参考にいだけたいと考えるものであります。

ごく最近の人口状態で一番大きく気がつきますのは、出生率が非常に下つて来たということございまして。(表一) 御承知のように戦後しばらくの間、出生率は戦前の水準を越えまして、非常に高くなつておりました。大体の数字を申し上げますと、戦前におきます出生率は、人口千人につき三十一くらいのところございましてが、昭和二十二年、二十三年、二十四年と、この三年間には下りまして、出生率は三三ないし三四という状態をございしました。それが昭和二十五年から急速に減退傾向に転換をいたして参りまして、昭和二十五年には二八くらいのところまで下りました。昭和二十七年には、二三というところまで下つて参りました。この二三

表 / 人口動態摘要表

年次	出生率	死亡率	自然増加率	死産率	死産及人工妊娠中絶割合
	%	%	%	%	%
昭和 8~12	31	17	13	51	—
21	* 25	* 17	* 8	—	—
22	34	15	20	44	—
23	33	12	22	51	22
24	33	12	22	67	39
25	28	11	17	84	50
26	26	10	16	92	54
27	23	9	14	93	54

死産率は出生1,000につき * 推計

二、この出生率は、大體現在の文明國の水準のところまで下つて来ておる。この出生率は、出生率の下つて来り出した大きな要因は、まず第一に、戦後出生率を非常に高められた復員でございますか、引揚でございますか、あるいは結婚のブームでございますか、あるいは、こういつたようなものが消えて行つたこと、それからもう一つは出生を制限しようという努力がいろいろ、な形を現われ来た。このこと、それからもう一つは出生を制限し、出生の抑制、あるいは制限につまましては、受胎調節の普及も相当の速度で進んでおるかに見られるのでございますけれども、一方これが人工妊娠中絶の手段に訴えられているという状況でございます。従つて、従つて出生制限の努力は、受胎調節の普及と、人工妊娠中絶の激増という形を現わして来ておるのでございます。言つてもなく、これは戦後におきまする生活水準に対する一つの人口の適応運動とでも申すべきものでございます。この人工妊娠中絶の激増という傾向につきましても、人工妊娠中絶を特定の場合に限りまして認められておりましたところの優生保護法が数回にわたつて修正せられて、その趣意、趣旨のいかんにもかくといつたしまして、結果的には人工妊娠中絶が比較的容易に、合法的になるといふような傾向にあつたことも一つの要素だと考えられるのでございます。また、最近の状態を思ふするならば、妊娠四箇月以後の死産を、死産として一般に人口動態統計で集計いたしておりましたことは御承知のとおりでございますが、その死産の中に自然の死産と、人工妊娠中絶による死産とをわけ、集計されておるのでございまして、その結果によつて見ますならば、昭和二十三年ころには、大體妊娠四箇月以後の死産總数の二ニ%くらいが人工妊娠中絶による死産でございました。ところがよく最近におきましては、それが半分を超えまして

五四%くらいが人工妊娠中絶ということになっております。大体よく最近の傾向を見ておりますと人工妊娠中絶も、どうやら絶頂に來たような感があるのではありません。昭和二十六年以後におきましては、死産率の高まり方が急速度に引下げられて参りました。一つの飽和現象と申しませうか。どういつたような現象が現われつつあります。このような出生率の傾向に對しまして、特にこの人工妊娠中絶が、母体の生命、健康という点から、非常に恐ろしくないということからいたしまして、政府におかれましては、人工妊娠中絶をやめるということを目的といたしまして、なるべくこれを健全な受胎調節に切りかえて行く。それを人口政策としておこなうに、母子保護の見地からこれを行う。大体こういつたような趣旨に基きまして、昭和二十六年の十月二十六日と記憶いたしておりますが、閣議におきまして了解事項として決定せられました。それ以來厚生省が中心となりまして、人工妊娠中絶を回避するために、母子保護の政策といたしまして、受胎調節普及の努力をいたして参るわけでございます。

昭和二十七年の四月でございましたが、大体その実施要綱の細目をとりきめまして、それに従いました。全国の組織網、保健所並びに衛生結核相談所、これらを中心といたしまして、受胎調節の普及運動が展開される。こういうような状況に相なつておるのでございます。

それから死亡率の方面におきましては、これをまた戦前から減退の傾向があつたのでございしますが戦後特に減退傾向が拍車を加えられまして、戦前の死亡率の水準は、大体千人について一七といふところまでございましたが、戦後一七が一五に下り、さらにそれが一二に下り、一〇に下り、昨年は一〇といふところまで下つて参りました。これは今日の文藝園におきましては、むしろ

表 2

$l(x)$ と $e(x)$ の戦前と最近との比較(男女総合)

$l(x), e(x)$	昭和10-11年 第6回生命表	昭和26-27年人口 回調研究第5回簡速
$l(0)$	100.0	100.0
$l(5)$	82.5	91.8
$l(10)$	80.8	91.0
$l(15)$	79.5	90.5
$l(20)$	76.4	89.6
$e(0)$	47.7	51.1

出生性比 男 0.51

表 3

女子人口の再生産率

年次	合計特殊 出生率(1)	総再生産率 (2)	純再生産率 (3)	再生産残 存率(4)	出生人口合計 特殊出生率 (5)	(1)-(5) (6)	平均世代 間隔(7)
大正 A)							
9	5.24	2.56	1.59	0.62	330	1.94	—
14	5.11	2.51	1.56	0.62	328	1.83	29.5
昭和							
5	4.71	2.30	1.52	0.66	303	1.68	29.9
12	4.54	2.12	1.49	0.70	292	1.42	30.2
22	4.51	2.20	1.67	0.76	270	1.81	30.2
25 B)	5.63	1.76	1.50	0.85	242	1.21	—

A) 推計

B) 暫定

に落ちるといふふうに考えられるのでござります。

それからもう一つの所説は、人口の構造という点にござりますが、御承知のよりにたゞいまの日本の人口の構造は、ちようど過渡的な状態にござりまして戦前の例を窺するならば、一九三〇年から一九三〇年の間に、イギリスが経過したと同じような形を持つておるのにござりまして、すなわち具体的に申しますならば、生産軍令人口が激増するといふ形をもつておるわけにござります。それと過去における出生率が高かつたのに対しまして、死亡率——特に一五才未満の死亡率が急速に下つて参りましたために、生産軍令人口に近い将来において激増必至とい

表 4 日本の将来人口(最近の暫定推計)

年次	人口 百万	年令構成係数			推計 出生率 ‰	推計 死亡率 ‰	推計自然 増加率 ‰	
		総数	0-14	15-59				60≧
25	83.2	100	35	57	8	20.6	9.3	11.5
30	89.4	100	34	58	8	15.9	8.7	7.2
35	95.2	100	30	61	9	15.9	8.6	6.4
40	96.1	100	24	66	10	15.5	9.0	6.5
45	99.3	100	21	68	11	15.4	9.6	5.8
50	102.6	100	21	68	12	14.3	10.3	4.1
55	105.2	100	21	67	12	12.9	11.0	1.9
60	106.8	100	21	66	13	11.7	11.9	-0.1
65	107.2	100	19	65	15	11.3	12.9	-1.6
70	106.7	100	18	65	18	11.3	14.1	-2.8
75	105.5	100	17	64	20	11.4	15.4	-4.1
80	103.7	100	17	62	22	11.2	16.8	-5.6
85	101.2	100	17	59	24	11.0	17.0	-6.0
90	98.1	100	17	57	26			

う状態にございます。何分死亡率の改善が急速度でございますから、西ヨーロッパの文明国が至極したよりも、生産年令人口増加の規模と速度ははるかに大きなものがあると考へなければならぬのでございます。大体その規模は今後二十箇年間にわたります。年平均生産年令人口の増加を計算いたしますと、百万に上るのでございます。この年平均生産年令人口の増加といふことは、これは日本の社会、至極、あらゆる方面に非常に大きな影響を与えるものであることは申すまでもございけません。これを戦前の状態と比較いたしますと、昭和五年から昭和十年までにおきます日本の生産年令人口の年平均増加は、約四十万ないし五十万でございました。従いましてあの当時のいわゆる朝鮮あり、台湾ありという時代における生産年令人口の年平均増加が四十万ないし五十万であることに對しまして、今後二十箇年間の將來におきましては、百万に上るといふ計算になるのでございます。ここに一つの人口の構造の變化という点から、大きな問題があるかと考へられるのでございます。そうしまして、大体年平均増加いたします生産年令人口の増加の中で、労働市場に現れ参りますものが大体七五%ないし七八%と考へてよろしいのではないかと思われます。それからなお、これを農村と都会とにわけ考へまするならば、大体におきまして三五%が都市において増加する。六五%が農村でふえる。こういつたようなふうに考へてよろしいかと存じます。従いまして現在のいわゆる農村の二、三男の問題等も、その根柢にこのような人口構造の變化といふことがあるのではないかと考へられるのでございます。

それからもう一つの問題は、ただいま申し述べましたように、出生率が下り、死亡率が下りました結果、いわゆる生存期間が非常に延長されて参りました。これをいわゆる寿命と申しますか、出

生計の平均余命を申しますと、戦前におきましては、男女平均いたして、四十八年でございますが、最近では六十一歳をやや上まわるといふ状況でございます。十数年間も生存の平均期間が延びておるわけでございます。従つてかような意味から、人口が老令化する、あるいは老令化するといふ傾向は、すでに現存現われておるのでございます。なおまた出生率の減退によりますところの子供の数の激減といふことにもみ合せますとすれば、老令化の傾向といふものはすでに現われておると考へてよろしいかと存じます。ただ問題は、全体の人口の中で老人の人口の占める割合といふ点から見ますならば、生産率令人口の激増に隠されて、現在は表面には出ておりません。けれども子供人口に對する筆算りの人口の割合といふ点から見ますならば、現在すでに徐々に老令化の傾向が進行していると見てよろしいかと存じます。

それからただいま申し述べましたように、今後十五年ないし二十年の将来におきまして、生産率令人口の激増期がやみまじり場合におさましては、いかようなる意味におきましても、老令化が相当急速に進むものと見ましてもよろしいかと存じます。

ただいま申し述べましたように、人口の実態は、出生率の減退にもかかわらず、大体近い将来において一億の人口が考へられるといふこと、それから積造的に申しますとすれば、生産率令人口の激増といふこと、それに伴いますところの人口の老令化の傾向が必至であるといふこと、大体こういうような人口の実態にせむじかたがあることがござるかと思つてござります。

これに對しまする最近の経済事情に一言だけ触れてみますならば、新しい経済白書がまだ正式に発表されておらないようでございますが、大体人口の指数が戦前の昭和九——十一年を平均を一

〇〇としたしまして、昭和二十六年に
一ニ二くらいに上つてはたかと思いま
す。これに対しする鉱工業の生産指
数が、大体昭和二十六年で一三〇くら
いまでございました。ごく最近の状態
は、これより少し上まわつておるよう
な状態でございます。

それから農業の生産指数が戦前一〇
〇に対し、二十六年がやはり一〇〇
おそろく最近におきましては大体戦前
水準だと考えてよろしいかと思ひます。
それから外国貿易の指数につきましては
は、輸出数量指数が大体昭和二十六年
で、戦前の水準一〇〇に近づきまして三
〇くらいにと存じます。持需をいれま
して三六くらいになつておるかと思ひ
ます。これに対しまして輸入数量指数
が、戦前一〇〇に近づきまして約四九、

表5 主な経済指数

指 数	昭9-11 平 均	昭23	昭24	昭25A)	昭26A)	昭27
人 口	100	116	118	120	122	124
工 業 生 産	100	58	72	105	131	138
農 林 水 産 生 産 (農 業 生 産)	100	—	—	101	100	107
輸 出 数 量	100	7	15	{ * 30 * 31	{ * 30 * 36	{ * 33 * 36
輸 入 数 量	100	24	30	32	49	58
産 業 投 資 水 準	100	—	—	119	119	131
人 口 / 1 人 づ け 突 破 國 民 所 得	100	—	—	86	93	99
消 費 生 活 水 準	100	75	78	82	86	96

A) 経済安定本部：昭和27年度年次経済報告による。

他は昭和26年度同上による。昭和27年11月新調査による暫定

*は持需を含む。

これは最近少し上つておるようになり承つておるのでございしますが、その後の経済白書が出ませんのでよくわかりません。それから消費生活水準が戦前一〇〇に押し上げて、昭和二十六年が八六でありました。その後非常に回復しておるようございまして、最近では九十幾つといふ数字が伝えられておるのございしますが、これまた最近の経済白書が出ておりませんのでよくわかりません、それから人口一人当りの実質国民所得でございしますが、これが戦前一〇〇に押し上げて、昭和二十六年で九三くらいのところまで来ています。最近では大体戦前水準のところまで回復したとかこれを少し越えたとかいうお話を承つておるのございしますが、正式の発表はまだ承つておるのございします。

それからもう一つ投資の指数を申し上げるのを忘れましたが、大体産業投資の指数は、戦前一〇〇に押し上げて、昭和二十六年が一・九といふ状態です。投資額があるといふこと、たゞさういふことが言われておるような状態です。大体こういつたような状態でありまして、たゞさういふ工業の生産指数と、それから貿易指数との間の非常な矛盾、こういうところから日本の経済の将来に伺ひましては、一億人口に對する、これを収容するだけの経済態勢といふもののが不安が、最近のところでは非常に立えることは困難だといふふうな考えられておりますし、特に外國貿易のさかんたる状況といふことが、将来の人口の収容力といふ点からは相当大きな問題になるのではなからうかと考えられるのございします。

それからもう一つは現在の産業構造の問題でございしますが、生産構造としてみますと、戦後昭和二十二年の日本の産業構造が大正九年程度とお考へただけにけつこうでございします。この産業別

人口から見ますと、この産業構造が大正九年程度までおと
もどりしたような感があるのであります。昭和二十五年の産
業構造は昭和五年程度であります。それから昭和二十二年か
ら昭和二十五年までの産業構造の变化の要因は、一つには第
一次産業、特に農業人口が幾らか減つたということでありま
すが、しかしふえておりますのは第二次産業と第三次産業、
第三次産業にやや多く、第二次産業にやや少くふえておる。
こういう状況でございます。おそらくこれも中小企業におい
て包摂されたものと考えてよろしいかと思ひます。それから
失業の数字でございますが、失業の数字は御承知の通り国勢
調査で調べた完全失業の数字は大変少いのでございまして、
大体就業人口が三千五百六十万くらいと認識しておりますが
それに対して、失業人口が七十三万程度でございます。
労働力調査の結果によりますと、もつと少く廻われておりま
して、大体四、五十万くらいのところ、こういうたような状
況であります。申すまでもなくこれは非常とたくさんな若
年失業の存在を予想されるのでございします。
なおわれ／＼のたいへん心配しておりますのは、この激増

表6 人的産業構造

年次	就業人口実数				割合			
	総数	第1次	第2次	第3次	総数	第1次	第2次	第3次
大正	百万	百万	百万	百万				
9	27.0	14.4	5.6	6.9	100	54	21	26
昭和								
5	29.3	14.5	6.0	8.9	100	49	20	30
15	32.2	14.2	8.4	9.6	100	44	26	30
22	33.3	17.8	7.4	8.1	100	53	22	24
25	35.6	17.2	7.6	10.8	100	48	21	30

総理府統計局：大正9年乃至昭和25年国勢調査産業別就業者の比較、
昭和27年による。

する生産率を人口を、近い将来においてどんな生産量を維持を期して、そうして日本の産業の発展とに
 ろみ合せまして、どういふふうかこれに養つて行くかといふところにまた一つの困難が考えられるま
 す。それから人口の将来の増加趨勢の調整といふことにつきましても、受胎調節の普及が今後ど
 うなつて参りますか、またこれをどうすべきかといふふうなところに問題の要があるのではな
 かりうかと考えておるのでございます。またもう一つの困難といはしましては、現在の日本の状況
 がいろいろと考えておるのでもございます。またもう一つの困難といはしましては、現在の日本の状況
 がおさままして、人口の質をいかによくして行くか。またその質といふことも、これをい
 う定義し、どの範囲に解放するかといつたよりなことが、一つの質の問題として考えられるわけは
 なしな問題ではあるまいかと存する次第でございます。

突然の御指名でございます。はなはだ不備でございますが、現在の人口状況の大体認識にあり
 ますことだけを御報告申し上げた次第でございます。

○ 永井(亨)会長 先般の大平をことを申し立てましたが、この機会に補正しておきます。先般は本
 委員会の特別委員会の名前でございますが、第二の人口の量的、質的調整といふことは、御承知の
 ことだと思ひますから御説明は加えませんが、第一の人口と生活水準に關する特別委員会のことにつ
 いて一応申し述べておきます。

従来いつても人口問題を審議してきましたのは、人口政策と人口調整と、二つの部門にわけて
 今まで審議したのが別であります。この戦前の人口政策委員会でも、人口問題審議会でもみなが
 であつたのであります。今般は生活水準といふことに名前をかえたのはこういふ理由であります。

收容力というと産業の發達とか、産業をり貿易の發展をり、せういう方面に限られるかのようであるが、いよいよ今後は生活水準といつて、例えは社会保障の問題とか、失業の問題とか、最低賃金の問題とか、これらの問題もこの特別委員会が御審議を願うという意味で、よく生活水準としたのでありますから、その点だけを補足して御説明申し上げます。

西野入委員 録中で失礼いたしましたから、ちよつと申し上げておきます。私研究していただきたいことが三つほどございます。一つは今まで取上げられております人口問題は、経済の立場や医学の立場からやつておいでになりますか、しかし民族の生命という大切な立場から申しますと、今日日本全国に廻を用いております人工選任。それが國民の精神生活、道徳に一体どういふ影響を及ぼすか。それを研究していただきたい。人はパンのみによつて生くることはできない。一つの民族の健全なる生命は純正道徳の源泉でございます。道徳の源泉が退歩しますれば、いかに食糧がふえましても、いかに医学上健康な身体を持つておりましても、その國民はとうてい健全なる存在を感ずることができないのであります。それですからその問題をもう少し真剣に取上げなければ、私は問題の根本のことは取れておらないと思つております。これをせひやつていただきたいということが一つ。

第二には今、館先生からもお話がありましたように、一見して非常に経済的に行き詰つておると申します。ですけれども、いつも民族はそうしたところにぶつかることが多いものであります。そのとくにその至極極端に解決するか、消極的に解決するかによつて、民族の運命はまきまされるのです。経済的に行き詰つておるときに、私も、私もは努力すれば必ず道が開かれて来るのです。ここに賀川先生もおいでになります。日本國內においですれども、いまだ山林の至富による産業の改善その他

の方法によつても、十分に富を二倍にも三倍にも増加する可能性があるのでありますから、それを
もつと研究していただくということが第二、それから第三はもう少し世界的に見て初を考ふる。
世界の富と人口というものが違つておる。われわれは世界に向つて輿論を喚起することが必要であ
るが、あまりにもわれわれは自分の方だけを考えておつて、世界の立場から有識者に呼びかけない。
世界の有識者はなぜ日本はもつとそれまで進歩しないかということに不思議に思つておる識者が相当
ありますから、もう少し少く、そういう方面にゆくといいこと。それからもう一つつけ加えたいこと
は生活水準の問題。生活水準というものを高くするということが非常にみなから望まれております
が、しかしながらゆるゆる生活水準を高くするということが、民族の健全なる生命を保持するとい
うことは、必ずしも面立しない。われわれは今のような貧乏国において生活水準を高くするとい
うことは重さを置いて人口問題を解決するのか、あるいはよしんば生活水準は低くなつても民族の健
全なる発達を遂げるような方向に進むべきか。高田保馬さんが「貧者必勝論」という本を書いてお
ります。つまり生活程度を高くして行く民族は結局敗れて行く。生活程度を低く保つて、健全に
発達して行く民族は勝ちます。支那の民族などはそれにあたります。ですから私も非常に主産
力の強い日本が生活水準を高めるといふことは、はたしていいことか悪いことか、結局問題は日本
の国民性、人生観、世界観というものから行かなければ、その問題は解決しません。ですからこの
問題はもう少し精神的な方面の基礎を確立してからお進め願いたい。さうなれば問題の中心に解
れることができなくて、日本の将来に対して人口政策を確立することは絶対に不可能ではないかと
いうことを私は憂えております。

たいへん失礼いたしました。

○永井(亨)会長

ありがとうございます。

○ 永井（潛）委員　たゞいま西野入さんからお話がありました。私も大体において西野入さんのお考えになつておることと違わない考えを抱いておる一人であります。今日の人口問題にいかに対処するかという点について最も注意を引き、また実際において主力が注がれておるのは、いかに数を減すかということにあるように思うのであります。これは経済的原因が最も力あるように見られるのであります。この問題はむろん焦眉の急に始られておるのであります。実際問題として非常に大切な意義を持つておることは申すまでもないのであります。人口問題というようなまことに重大なる問題を論ずるにあつては、もう少し多角的ないろ／＼な方面から思いをめぐらすことが必要であると私は思う。ことに道徳問題あるいは民族の生命というようなことを考えますときにはよほどさういふ点に思いをしまして、だだ目前の焦眉の問題にのみとらわれないという態度が必要ではなからうかと私は思うのであります。一例を申しますならば、この前もちよつと申し上げた次第であります。数を減すことにあまり急なるがゆえに、債を忘れることがある——ここには重と債の調整ということがあるので私は喜んでおる次第であります。ややもすれば債をおろそかにするといふことが起りがちなのであります。これはよほど考えなければならぬ問題であると思ふのであります。私はさういふ意味において簡単に申し上げれば、もう少し人口問題の理念というものに対して、民衆の上に立つて正しい教育が行われなければならぬと思ふ。どんな方策が立てられ、どんな法令が設けられましたもこれが事実において浸透して行きますためには、基本の理念がきまり、さうして民衆の間に浸透して行くことがなければ功を奏することができないと思ひます。私はさういふ意味において、たゞいま西野入さんが言われたようなことにもこの特別

委員会の方々が意をお用いになることを、はなはだ大ごつぱな言い方ではありますけれども、希望いたしておきます。

○ 永井(亨)会長 賀川さん、いかがでございましょうか。御帰朝早々であります。世界を見ていただきまして、日本の人口問題について特にこういう問題に着眼しろとか、こういう点を注意せよとかいう御意見がありましたら、伺いたいと思ひます。

○ 賀川委員 私、南米をまわつて参りましたが、ブラジルは北米合家國を合せてだけの面積があつて、わすか五千三百万人しかおりませんので、日本人を非常に歓迎しております。ブラジルはおもしろいところで、黒人種を非常に尊敬する。スペインとポルトガルがもとモロッコに石額されて、六百年間支配を受けたものですから、黒人というものは賢いものであるということを見つけたものと見えまして、私びつくりしたのは、北米と違つて南米の方は奴隷民族であつたセム系統の黒人を非常に尊敬する傾向があることで、おそらく將來はブラジルあたりの人種差別のないことが世界の指導権を握るのではないかと私は思う。本年度二万七千家族ゆえに、そのうち九千家族は日本人を入れたいというのだけれども、日本では知らない。ブラジル政府は國費の三%、州費の三%、郡費の三%、計尤もぐらい入れてブラジルのアマゾン地域を開拓している。——面積は日本の六倍もありながら、人口百万ぐらいしかない。——それに日本の人が良方してほしい。すく四千家族入つてほしいというけれども、その通り送る金がない。呼び寄せ移民だつたら幾らでも来てくれと言つてゐる。メキシコはもう入れません。農地調整法が完備して土地を全部わけしまつてゐるものだから、入る場合には私たちが行つても大体三千ペソ、日本金を三十万円ぐらい積まぬと入國を許可し

てくれない。私は無理を言うて入れてもらつたのですが、ペルーはだんく減らす傾向にあるので一旦出ると日本人は入れません。南米ではブラジルだけが入れます。今、日本人系統の人口が四十万から四十五万と私は推定をしておりますが、もう少しすれば百万になると思ひます。

ニューギニアは日本の五倍あつて、人口わずか七十五万でありますから、万法をとれば私はニューギニアに入れると思ふ。いろいろくふうして私の友人スタリオ、シヨース氏と一緒にやつても十二年も前から運動してゐるのですが、オーストラリアが反対しております。オランダも賛成し、イギリスも賛成し、アメリカも賛成した。ことにマツカーサーもニューギニアに移民を送らうじやないかということに賛成してくれたのですけれども、残念ながら、日本のような悪い国がオーストラリアの北に來られたのは困るのです。これに反してアメリカあたりは日本の人口があまり多いから、せひひとつ移民先を見つけてあげようといふので同情してくれるのであります。この前の運動は、実は九億ドルでニューギニア全部買おうといふ運動だつた。それをルースヴェルトが賛成し、イギリス政府も賛成し、オーストラリアも賛成したのに、十二年前にオランダが反対したので、今度はオランダ政府が賛成し、またインドネシアも大体移民を送ることに不賛成ではない。けれどもオーストラリアが反対した。これは全部買おうとしたから悪いのですが、ニューギニアは、御承知の通り西半分がオランダの領地で、今西インドネシアになつておりますが、これをどうかしてひとつおだやかに廣いて行きたい。たとえはフィリピンのミンダナオを今から五十三年前にオーストヤンという人が廣きました。ミンタナオがみんなこわくてフィリピン人が入らなかつたのですが、日本人が入つて廣いたために、今では四百万人くらい入つてゐる。同様にニューギニアを廣いてほかの人が入れるよう

にしてあげたらいいと思うのです。それには日本の平和政策が一番の条件で、日本が再武装すれば商業移民、工業移民、技術移民、農業移民、漁業移民、五つとも全部とまります。私はイギリスへ行つてびつくりしたのは、人口があまりふえないのと長生きするものですから、老人ばかりになつてしまつて何につけても元気がない。これは最近の去年あたりの出生率を日本とアメリカと比べればわかると思いますが、日本の出生率が今千分の二十三、アメリカが二十四、アメリカの出生率の方が高いのです。それでもアメリカの方は中産階級は徹底して産児制限をやつておりますが、日本の方が少し進んでおります。しかし一番産児制限がやましく論ぜられ、毒物のたくさん出ているのはイギリスであります。イギリスは国家的な組織があつて、こういう人口問題の研究所は、全国に相談所を持つて産児制限を奨励しておりますが、反面、看護婦の数が足らなくて、一九五〇年のごときは看護婦が一万五千足らぬといつて困つちやつて、子供を生んだ者に対しては任意費を別にくれるのであります。スウェーデンも、デンマークも、ノルウェーも人口の増加率の低下に困つておりますが、一番困つておるのはフランスであります。フランスは子供を四人以上生めば全額大学校までやるといふ懸賞を出してやつておりますが、最近やや上つて来ましたが、なかく、なまく行きません。スウェーデンも、デンマークも困つておりますが、ノルウェーあたりは絶対人口が減つて来る傾向が顕著でありますから、一番困つております。出生率が千分の十七くらいになつてアメリカを下まわるようになって来ると、よほど気をつけぬと日本も看護婦が足らなくなり、養老院行きばかりふえちやつて困るのではないかと思ひます。それでスラジルへ行つてびつくりしたのは、精神運動ということが随分盛んでありまして、犯罪率が減つて刑務所へ行く人は一年間に

八千人。日本同一味軍刑務所へ行ったものだけ——有罪になつたものだけ八千三百万に対して七十七万人・ブラジルは五千三百万に対して、たつた八千人です。雨水がこれほど精神運動が盛んであるということは知らぬかつたのです。アメリカよりも犯罪率が少ないので、アメリカもびつくりしている。この点は精神的運動が盛んなためもありました。私は屢生保護法による悪い分子は排除することは賈成だけれども、産別運動があまり中産階級へ徹底してしまつて、グレシヤムの送別のように悪貨幣が良貨幣を追放するようになったら、日本民族はえらいことになると思つてゐるのです。以上、申し上げます。

○ 永井(亨)会長 委員を承諾された方々の中に政界人も随分おいてなつたのであります。議会のために御出席ができません。また政界人も多数おいてなりますが、いろく御都合です。私も御出席できませんので、まことに相済みませんが、財界人の方から、御出席の唯一のお方であります。池田さんから、ひとつ御意見と申しますか、何かこういう問題を寄議したうよかろうという御提案を頼いたいと思つたのですが、いかがでしょうか。

○ 池田委員 御指名でございますけれども、私あまり研究をいたしませんので何とも由訳ございません。ただいまのお話は研究課題について何か注文がないかということでございます。

○ 永井(亨)会長 かく御意見を承りますれば、自然それが課題になるでしょうからどうぞ。あらためて課題ということではなくともこの機会に御意見を承りますれば、あとで課題にして整理しますときに非常に参加になるのではなかつかと思ひます。

○ 池田委員 先ほどからのお話、みなごもつともなお話ばかりありますので、どれもこれも特別委員

会で十分デイスカッスしていただいて、案がおできになることと存じますが、拜聴しておりま
 と人口問題に熱心な方が多いといいますが、少し一方に偏すると申しますか、減らす方は何でも
 急激に減らさなければ国がつぶれるように言われますし、またそうじやない方の御意見によると、
 産児制限なんかやっていると日本の国がつぶれてしまふぞというふうにも伺えますので、それを日
 本に……。物事はやはり実朝の歌で「ときにより過ればたのに嘆きあり八天明王両やのたま
 え」で、どうしても両は降らなければなりません。このごろの九州のようには降つては困りますの
 で、何かその辺が一帯日本の国家の見地から、人口政策の見地からこういふところへ人口を持つて
 行くのが、今の道徳問題を考えても、日本の民族の将来を考えても、またさしあぐりの経済問題を
 考えても、どの辺に持つて行くかという、適度のところへ持つて行くところに中庸の道を発見して
 いただくことが、特別委員会の皆さん方で十分お考えいただけらうと思ひます。先ほどお話を
 ありましたように、生活水準を高めることが国を立ほすもどどというふうにお考えもごもつともで
 あります。それはせいたくをしておる金持ちならばなものができるのではないのでありまして、
 これは「艱難汝を玉にす」でありますから、やはり艱難のうちにあつてほしいことはあるのでござ
 いますけれども、その艱難も程度の問題でありまして、食うものがなくなつてはしようがないのであり
 ます。私も簡単に考えましても、どこへどの程度それを持つて行くことが中庸の道かということ
 を考えていただきまして、御提案願えればたいへんけっこうだと思ひます。はなはだ抽象的ござ
 います。

○ 永井(亨)会長 兵衛口さん、多年あなたは人口問題の研究に没頭されておいでになられますが、

最近の御感想から推して、こういう問題に力を入れて研究されたいという御意見がありましたら、ひとつお伺いしたいと思ひます。

○ 美濃口委員　ただいまいろく、な方から御意見がございましたが、私は先ほどの産児制限の問題が、いいか悪いかという問題について、確かに今のお話のように、ヨーロッパと日本とは人口の問題について対照的な立場にある。私はこのころ人口問題は三つの段階があると思ひます。一つは今のシナとか東亞地帯のように死んでしまつたり栄養不良になる。そういう人口問題が一つあると思ひます。また明治以来これが解決したわれく、日本のような、人口がまだかえる段階のときには、資本の不足ということが大きな問題になる。生産力の不足という問題があるのですが、それが今ヨーロッパの段階へ来て、先ほどお話のように人口が老齡化しますと、非常にせいたくになる。そのためにヨーロッパでは日本と反対にいかにして数をふやすかということが重大な人口問題になつておられます。問題はどのときそのときにかえて行かなければならない。こういう点を考えますと、一概にふやすのがいい、無条件にいいとは言えない、やはり今のお話のように産児制限の問題もその場合々々において考えなければならぬと思ひます。今日の生活水準といひますか、生活の困難な問題、そういう問題について私の意見を申し上げますと、先ほど生活水準を高めると確かに悪くなるというお話がありました。この生活水準の高め方に二つあると思ふ。一つは日本の中にまだ残つておりまするいわゆる封建思想から、ただもやみにせいたくをして大名暮しをすることが生活程度を高めることになつてゐる。しかしそうではなくて、今日のアメリカなどもそうです。ありますが、せいたくというよりは生産力を高めるために生活水準を高めるのです。たとえば、よく話が出ます。

れども、かつてドイツ人がアメリカへ行つても、あの物すごい栄養をとつておる勞働者にとつてもかなわないというので、一軍もたつと帰つてしまふ。日本人は確かにアメリカ人に比べて栄養において、能率においても非常に落ちておる。そういう点においてただ會食すればそれでいいというのではない。せいたくをするということでもない。生産力を培養するために生活水準というものを高めなければならぬ。こういうわけでは生活水準を高めるといふことは、いい意味において絶対に必要だと思ふ。今度の戦争でも単純な大和魂だけをばやはり柄にもならないといふことがよくわかつた。精神が悪いと言われたアメリカ人の方がはるかに精神においてもたくましいし、また実力があつたからこそ、われくは買けたのであります。今までのわが国のやうに、困苦乏乏に耐えてただ貧乏さえすればいいといふ考え方は、ある意味では古い考え方ではないかと思ひます。これからはやはり生活水準を高めて行くことにならなければならぬ。そういう意味から先ほど鶴さんから人口問題についてお話がありましたやうに、今日の日本の生活水準は戦前に比べて非常に落ちておる。まだ回復していかない。その一番大きな原因は、私は國際貿易がなくなつたといふことだと思ふ。それは國際經濟の混乱から起つてゐる。世界經濟が同時に政治的なものによつて一層混乱して、まったく貿易ができなくなつておる。こういう大きな外部からの制約があることを日本人はさだよく理解していかないのです。貿易といふものはただ物を交換するくらいにしか考へないわれわれの生活をよくして行くといふことは、大きな貿易がなかつたから、生活水準が大正九年の狀態にもどつてしまつたといふことを示しておる。貿易といふものが非常に大きな部分を占めておる。それがわれくは大いに關係しておると思ふ。ただ外国と物を交換するためにやるのではなく

大量生産によつて非常に生産性が高まります。すなわち生活水準が高まるのであります。この間、ある自動車会社を見たとののですが、日本の自動車はギヤをつくりますために速度の早いのをやると生産過剰になつてしまうので、わざ／＼のろいやつをやる。これはやはり市場が小さいということが日本の生産性を低くしてある。そういう点からも私は生活水準の問題についても国際貿易関係が非常に大きな問題であると思ひます。それにとり合せまして国内の開発がどこまでできるかという問題、これは結局資本の蓄積がどこまでできるかということです。土地があるといつても、なぜ土地があるのに耕さないかといへば、やはり資本が不足だからです。その資本の蓄積ということ自体がまた国際貿易に關係がある。国際貿易がないから国内だけでやろうといつての事なく、やはり内建した問題があると思ひます。そういう点をよく内建させて考えなければならぬ。ことに東亜の市場を考へることが必要だ。国内的な問題もちろんありますけれども、やはり国際的な問題の方が一種決定的な大きな問題ですから、そういう点をぜひ考へてもらいたいと思ひます。

○ 永井(亨)会長、北岡さん、先ほど西野入さん、美濃口さんなどからお話ございましたが、ひとつこういう点に主力を注いだらよかろうということの御提案をあなたから対照的に伺ひたいと思ひます。

○ 北岡委員、意見があまり多過ぎるのですが……特別委員会がありますから、特別委員会で申しませう。

○ 永井(亨)会長、あなたの説は天下公知の事実ですから……。

○ 北岡委員、意見があまり多いので御迷惑になつてもなんだし、美濃口さんと議論をやり出して、

美濃口さん、決して黙つておりませんでしょうから、特別委員会の席上をやりませう。

○ 永井(亨)会長 南さん、しばらく北邊道の方へいらつしやつておりまして、こちらへお帰りになつての御着眼もあることだと思ひますが、専門家としてその御意見を聞かしていただきたいと思ひます。

○ 南 委員 たいま御着名がござりました南でございます。しばらく北邊道にあつたというお話がございましたが、しばらくのころかあまり長くおりました。このころようやくこちらへ降りまして、いろいろお話を伺ひまして大いに啓蒙され、ここにも、あそこにも問題があるんだなということをおぼえられたら、どうも感ずるわけでありませう。どういつた問題につきましても、私も私なりにいろいろ考へるところもありませんけれども、どういつたことを申し上げるよりも、實はさつきからこれをどういつかうに調整されて行くのだらうかという疑念が一つ起つておりますので、そのことだけをちよつと申し上げさせていただけたいと思ひます。

それは小委員会が二つにわかれました、同時に併立的に集合して行く建前でありませうが、第二の委員会の方は大体軌道が明らかであると思つたのですが、しかし第一の委員会の方面、ひよつとしますと結論を得られないというふうな場面に至るのじやないかと思つたのでありまして、さういつた場合に第二の委員会の進行方向というものは、それ自体の考へのままにお進みになるのかどうか。言いかえますれば第一委員会の結論をまたないで御進行になるのであるか。それとも第一委員会の結論とからみ合せながら進行されて行くのであるか。そこに問題が残されておるのじやないかと思つたのであります。なぜさういつたことを申し上げるかといひますと、結局第一委員会の問題は人口と生活

水準になつていますが、生活污水準の問題は時代の推移とともに一つの国民として生活污水準が高まつて行くことは、必然的なものもむろんございますが、こういう委員会の内部でどういう生活污水準を適切と考へるかという判断は、客観的にはできがたいのじやないかという懸念がございます。与えられた人口の存在します余地が、限定されておりますならば、結局二つの道のどつちかをとるよりほかない。その二つの道というのも結局高き生活污水準プラス適度なる、ないし少き人口。それとまた低き生活污水準に甘んずるとするならばプラスより大なる人口、その二つの道のほかに考へることができないわけなんです。それならば日本という国からいたしましたして、オーの道を送るべきか、ヤ二の道を送るかということは、これは容易にその結論を下し得ない。おそらく最後の判定は民主社会においては個人の決断以外にはなからうと思つておるのであります。そういたしますと、ヤ一委員会の結論というものは、これは最も議論が堆積されて、遂に政策的な結論は得られないという心配もあるわけです。そういたしますと、ヤ一委員会の結論が得られないうちにヤ二委員会でも口を調整しろというふうなことになつたら、これは委員会としては全体としてどう調整されるのであろうかと、私非常に心配をしております。まあそのほかデテールスの問題につきましても、意見を十分に述べさせていたいただきたいと思ひますけれども、さしあたりかような疑点がありましてのを申し上げたのでございます。

なお先ほど申し上げましたように、これからこちらへ参りましたし、いろいろの機会に皆様方にお世話になるかと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

永井(亨)会長　あなたのお話の疑点について私から申し上げておきたいことは、議題によりまし

では、つまりその結論によりましては、第一、第二の混合委員会をつくつていただく。そこで御提議を願つて結論を出すようにして、他一方の委員会の知らない間に、一方だけが結論を出すということのないように連絡をはかつて行く、ことに私自身は両方の委員会に出席いたしましたして、いつも連絡の任に当るつもりでありますから、万々遺憾のないように連絡をよくとつて参ります。

高谷さんいかがですか、今賀川さんからお話がありました、あなたは移民の方の協会を代表しておられるのですが、そういう点について御意見を……。

高谷委員 ただいま御指名がありましたので申さしていただきます。

南米に関する情勢は、ただいま賀川先生がお話になられました、私自身いろいろ情報を集めておりますが、まづたくその通りでございます。

若干つけ加えて申しますれば、ポリヴァイア、パラグアイが非常に日本に移民を送つてくれといつて来ておる。こういうふうには積極的な申出があるのです。ただパラグアイについては、日本政府も取上げがかったのですが、先ほどお話がありましたように、これは本年度一応計画として載せられたのですが、普用の点で大蔵省から前報という話があつて削られるような運命になつております。ポリヴァイアの方は、全然今のところ日本の政府では向附にしておりません。しかしこれは日本としては非常に手抜かりだと思つたのです。これは賀川先生おそらく御承知と思ひますが、従来ポリヴァイアのケンタクルス、コチヤバンバ、こういうところは非常に肥えたところがありますが、交通が不便なため放擲されておつたのです。ところが欧米、ここに南米の横断鉄道が通り、連絡もつまく

つくようになりましてので、今では非常に便利になつておきます。現にドイツあたりはここに入植しようというので、役師を派遣して調査ができております。ところが日本はそれに対して全然手を触れないので、向うにおる在留同胞が私に、後手を引いたら困るということをして承っておりますが日本政府として取上げていないことは、はなはだ残念なことであります。

従来、移民は人口問題の解決に何ら役に立たないという意見を出される向きが多いが、それはある意味からいうと若干ほんとうかもしれない。というのは日本の今までの、ことに戦前における移民政策というものは、私から言いますと、移民政策ではなかつた。まづたく日本では、少くとも明治初年から大正の七、八年ごろまでの移民政策というものは、移民抑圧政策というか、移民抑止政策——移民を出さないように力を入れる政策が移民政策であつた。たとえは、移民保護規則、これがわかつて移民保護法になつて明治二十七年に実施されたのですが、これは保護という名前ですが、内容は何かというと全部取締り規定です。この移民保護規則のために、せつかく日本人が南洋とか南洋とかいろいろ連絡をつけて、移民が実行できそうな段階になると、いつも外務省が許可を渡す。その渡すのも机上論で渡つておるのであつて、現状を調査した結果いかぬとか、いいとかいうのでなく、単なる机上論の議論——一度むくと、日本人がうっかりそんなところに入るといふでもないといふ目に合う、實際、明治の初年には現実にどういふこともあつたのですが、ひどい目に合うとたいへんだから、やらなければ安全じやないか、問題が起きないじやないか、こういうことから移民をしない方に保護規則が使われた。その結果、日本の移民は戦前の自由にやつたときでもせいぐ二万何千だった。こういう少い数を人口問題の対策の数と考えることは、まこ

とに矢止どこおっしやいですが、私ども移民運動をやつておる者から言いますと、もう少しそこを深くつつ込んでもらいたい。私どもから言つと、日本の移民政策そのものは移民奨励じゃなかつた。若干奨励に入つた不正の七、八年ごろに、いわゆる失業対策として取上げられた當時は、すでに世界的不況であつた。その世界の不況は南米でも決して好景気を持続させなかつたので、人口の收容力が一時低下し、人口の増加ということを喜ばなかつた。少くとも政治家としては、いわゆる自國の勞働者に対する関係から、これを制限したいという空氣があつた。そこへ日本がいきなり従来柳止政策を奨励政策にかえたものですから、相手國に対して非常な刺戟を与えた。ブラジルなどは移民制限法案を出したりして、従来日本のへまなやり方に対して反動的な政策をとつた。しかし日本はブラジルだけを相手として、他國を相手としなかつた。お隣のパラグアイ、ボリヴィア、コロンビア——コロンビアはその當時でも十万人の日本人を入れたいという希望が民間的には動いていた。向うの政府から日本の民間にも動いて来た。それを日本の政府が取上げないで、ブラジルの最初に取り上げた關係から、これ一点張り進んで、コロンビアには試験移民を送ることさえ躊躇した。

このように日本の移民がかつて出なかつたのは、まづたく移民政策の誤謬から承ていると私どもとしては考えております。その誤謬に基く実績によつて將來の移民の数を推定するというのは、私は根本的に間違つていると思う。でありますから、私お願ひしたいのは、日本の新しい移民の条件を加味して、日本の人口として何どのくらいの移民の数が出せるかという問題もひとつ検討していただきたい。もう一つは、日本の人口が百万人増加すれば、すぐ百万人出さなければ人口問題の解

決にならぬ、こういう意見があります。これについてはこういういい例があります。シヤワで一
 九三六年に学者が人口を調べ、増加のぐあいを調べたことがあるのです。そのときシヤワの人口は
 四千五百万ばかりあつたのですが、それが西暦二千年くらいになると一億になるといわれ
 ました。これは大問題だ、どうしたらこれは解決できるかというので、外領に——スマトラとか、ボルネ
 オとか、セレベスとか、先ほどお話をありましたようなニューギニアとか、こういうところに出せ
 ば人口問題の緩和に役立つだろうというのでいろいろ研究してみた。どのくらいの数を出したらよ
 かるうか——その当時のシヤワの人口増殖率は大体年六十万人であつた。日本の議論をい
 うと、六十万人の増殖ならば六十万人出さなければいけません。という議論が出さうな
 のですが、シヤワの学者が現在の条件がかわらないとして推定した結果によると、大
 体二十四万人くらい出せばシヤワの人口は西暦二千年になつてもかわりはないとい
 うのです。それはどういふわけかというのと、移民に出るの、これはどなたも御承知の通り、一番人口増殖率の高い層が出るのですから、赤ん坊が百万
 人かゝると、血気盛りの青年層が二十四万出るとは、人口増殖率の変化といふことか
 らい、大体そのくらいが相当だといふ意見が学者の間の研究から一応出ま
 します。それに基いていろいろの移民政策が立てられ、実行されたのです。さうい
 うことからは、日本が一概に百万人あるいは、百二十万人人口がふえるから、
 百万人、百二十万人を移民として出さなければ移民としての価値がないとい
 う議論をなすよりは、逆に日本として、これだけの人口の増殖率があつたら
 どのくらいまで移民として出せるかという、さういふ計算もひとつしていただ
 きたい。といふのは、私どもの観点から言うと、第二次大戦以後の世界の情勢は一つの新
 しい意味での人類の国際移動時代を召

来する。そういうことの萌芽が出ていると見ていいと思います。アメリカ大陸が発見されて、ヨーロッパの人類がアメリカへ、多いときには一年に百万も移つた時期もあつたわけですが、そういう時期が、このあと十年後か、二十年後かそれは知りませんが、第二次大戦を契機として起りつつある。そういうことを私どもは予想しているわけですが、その場合に日本がどのくらいの限度まで出せるか。その出せる最高限度を一応計算しておかないと、国際会議その他において、日本人が世界の未開地の開発に協力するという場合にも出せる人数というものがわからない。今抽象的に幾らでも出せる、こういう議論を簡単にやつておりますが、これは非常に危険だと思つております。こういうような問題をぜひ私第二分科会ですか、その方で取上げていただきたい。こう思つております。

○ 永井(亨)会長 大体人口問題の見地から移民政策を確立してもらいたいという御提案でございますね。ありがとうございます。きょうはお医者様の方がたいへん少いのですが、福田さん、医学者の立場からあなたの御意見を伺わせていただきます。

○ 福田委員 御指名をいただきまして恐れ入ります。この生活水準に關係いたしましたこの特別委員会と、それから人口の量的、質的調整の特別委員会との關係のお話が、先ほど南先生から御指摘になつたのでありますが、私もよくわかりませんが、わかりませんなりにもこの二つの委員会の課題の關係性は、相当深いように思得るのでございます。生活水準の問題と、量的、質的調整の基礎的心構えとが密接に關係しておりますので、第二の委員会に私お入れをいただいております。量的、質的調整の基礎を、量的、質的調整を行います場合にも、生活水準の点を現在の状態あるいは将来なすべき姿

というふうなことに照らしまして、ヤ一委員会の方の御意見を承りつつ、考えなり、調査なりを進めて行きたいと考えております。これは昨年高冷地の開拓部落の現在の生活水準を調査いたしました。そこで健康な生活がはたして営まれているかどうかということを見ました。その報告の別刷を今日持つて参つておりますから、何かの興味がございましたら、御意見を願ひましてもよろしく御教示を戴きたいと思ひます。高冷地の調査の結果は適當な方法をもちますれば、若干の收容力を増し得るということでございます。數値を入れて計算しますと、未開拓地の人口收容力の大体の數字が、実証的な調査のりも計算ができるように考えっております。

○永井(會)会長 本日は多年人口行政を御担当になつたお三方もお見えになつておりますから、武井さん、小林さん、新居さんがいらつしやいますから、新居さんからひとつ行政面の多年の御体験から、こういう問題を忘れないで審議しろというふうなことを、ひとつ御意見を伺わせていただきます。

○新居委員 御指名の新居でございます。実は私昭和十三年から約三年間厚生省の社会局長として、その当時ここにおいでになります会長その他から人口問題を教わつたのでございますが、弟子が先生の前で申し上げるのははなはだおこがましい。かつその上に遠放を受けまして、しばらくこういう問題から離れておりまして、今回初めて出て来いというので出て参りました。新しく勉強させていただきます。ポイントが全然わからないと言つてもいい状態でありまして、しかし私は当局を振り返りまして、人口問題研究会が民間の各界の方々が非常に熱心にわが国の人口問題を、犠牲的態度をもつて研究し、努力しておつたにもかかわらず、国家としてこれに対して、

はなはだ関心がないと言つていいくらい衰がつたということを想起いたしました。行政面におきま
 して、はなはだ欠けているところがあると、こういうふうな考えたのでありますが、当時人口問題
 研究会におきましても、国家においてこの方の機関を設くべしという意見もありました。私その方
 面におきまして、ここにおいてになる館君が非常によく材料を整え、妨いでくれまして、私はただ
 その示すままに無我夢中で、人口問題研究所の予算をようやく八万何がしというものを、最後の二
 晩徹夜いたしました。それで大蔵省では、一体人口問題というものは厚生省の所
 管かどうかということから問題にして、社会局の所管であるかということまで諾向をされました。
 私は所管はどこでもいいのだ。国家のために必要であるからこの予算が欲しい。後にもし所管を遷
 えてやつた方がいいという結論になるならば、そつちへ持つて行つて一何さしつがえないから、予
 算だけはひとつ認めてくれということを書いて歸りました。所管課長にも「こう言つて来たから、予
 算が成立して、もし法制局あたりではかの所管になつたら、いささよく譲り渡すように」という
 ことを言つて、認めてもらったのであります。そういう事から考えますと、今、永井先生から行政
 面からということを言いますと、この人口問題というものは行政の各機関——省がかわり、課
 はかわつておつても、母人とうに国家本位に考えるところ熱意を起させるといふことは、行政の根
 本において私は心すべきことではないかと、こういうふうな思ふのであります。ただいまお伺い
 としておりましても、この問題に対しましては、先ほど館さんのお話のよつに、各産業に関する省
 また移民といたしまして外務省など、各省を網羅して、これに熱意を示すことが——学君の意見
 としてならばよろしゆうございますが、いやしくも政策ということを立てる以上は必要じやないか

ということを痛感するのであります。

またいま一つは、内容的には当時日本の人口が非常に少いので、いかにこれをふやしたらいいかというところにすいぶん重点が置かれ、また当時は朝鮮人との問題というものもありますし、また当時におきましては補償までも日本として使つたらいいじやないかという議論までされたのであります。その取扱ということもすでに十分解決がついてはいるのかもしれないが、当時そういうふうなことにひたつた時代を考えますと、よほど国民にそのところをよく知らせなければならぬといふふうに考えるのであります。これは各省、これに關係する人の熱意と協力といふことを強く要望するとともに、先ほど永井先生をしたか、おつしやいましたように、この人口問題といふもの的重要性と、内容といふものをよく國民に理解してもらうことが必要ではないか。従つて私ちよつと愿いつくのであります。この委員会におきまして結論を得られども、結論だけを發表なさらずに、國民の中にはやはり批判の余地を残すといふことも必要と愿うのであります。それに対する反対意見、反対政策といふものまでも發表していただいて、それに対してこういう理由で結論の方がいいのだというところまでも広く國民に理解させるといふことが、ほんとうにこの人口問題を政策として遂行する上においては、必要じやないかといふふうに思ふのであります。突然で意を尽しません。心に浮かぶままを申し上げたのであります。

○永井(亨)会長　だんく、時刻が移りましたが、今日は特別委員長をお頼した山中さんはやむを得ない用事で途中御帰りになつておりますが、寺尾さんが御出席になつておりますから、人口の調整に対する方面を御担任くださることにお願いいたしました。寺尾さんから、どうぞ御抱負の一端を

伺わせていただきたいと思ひます。

寺尾委員 寺尾でございます。先日この特別委員会の委員になれというお話を承りまして、その後何か委員長として仕事をしろという御命令でございます。私はどうもほかいろいろ用事もございまして、自分の力はとても及ばないと思ひまして、他に適當な方をお送りしたいという事を申し上げたつもりでございますが、お聞き届けがなくていつのまにか御指名をされたような次第でありまして、まことに悲緒しておる次第であります。実は私もこの前の二十一年のときの新人口政策の基本方針に關する件、これをつくるべきの委員の一名といたしまして、私、考えておつたことでもあります。どうもこのときの建議は失敗ではなかつたかと絶えず反省をいたしておつたのであります。さつきからの皆様のお話を伺つても、人口問題の規模がいかに大きいものであるか、またそれに対していかにいろいろのお互いに相互援助するような意見が多いのであるかということ、これはあらためて痛感する次第でございます。私たちが委員会をつくつて何か結論を得ようとするような場合に、何か問題を重点的につかみませんと、実はこの前の建議をあらためてお読みなおし願えればおわかりだと思ひますが、一体何をここで主張しようとしたか。焦点がすっきりほけてしまつて、はなはだ力の弱い建議に終つたと私考えております。この前者の轍を踏まないようにもつと迫力のある結論にまで持つて行くのが、今回の委員会の義務ではないかと思ひます。それにつきまして、たとえはさつき齋さんのおっしゃつたように、二つの部会が意見が一致しなかつた場合にはどうかという御心配、これはまさにその通りでありまして、お互いになんかどうにかうに歩み寄るか、すいぶんこれは困難な問題だろうと思ひます。さういうことを考へまして、特に何題

のとらえ方というものに注意を払わなくちゃならないのじやないかと考えこおります。南さんもさつきおつしやいましたように、人口と生活水準の問題という題になつて参りますと、だんくせんどじつめて行けば、最後に二つ、これだけの道しかない。それは高い生活水準と少い人口、あるいはその逆、もしせういうところまで問題を取上げてしましますと、おそらく抜き差しのならぬさつきもおつしやつた通り結論の出ないような問題になつて来ると思ひます。せういう場合に私はたとえほさつき館さんからお話のように、少くとも今後二十年間、毎年々々必ず百万近い生産年令人口がふえて行く。こついつたことはもう事実でありますから、せういうものを一体どうするかというやうな問題に、たとえほそこに主眼を置くということになれば、人口の増加、あるいは減少、せういうことはその場合に直接入つて来ない。ただ生産年令人口がふえるということ、それを前提として、たとえほそれにいかにエンプロイメントを与えるか。あるいはそれが与えられない場合に、いかなる社会保障制度がいかという問題がここで取上げられて来るだろうと思ひます。せうすればさつきおしやつたやうな、せういうむずかしい問題は必ずしも起らないでも済むのじやないかと思ひます。結局問題のとらえ方はそこをよほど上手にしませんと、二つの部会の間の調節があるいは全然不可能になるかもしれせんし、あるいはちがはな結論になつてしまつてもいけません。実はこの前の建議がこの二つの部会であまり意思の疏通がなかつたために、こついうことになつたのではないかと思われるのであります。この前の建議なんかは、実は卒直に申せば初めには人口が過剰であるから、これを今エックしなければならぬというところから始まつて、実際に建議をされたことは、一番の重点は死亡率をいかに減らすかというところに行つてしまつた。その一つく

はみなもつともなんでしょうが、やはり全体としてこのまともなことを考えましょと、何にもならないということになる。今度の委員会ではその点だけはぜひお互いに意見を十分に吐露して意見の疏通をはかりながらやつて行くということが必要なんじゃないかと思ひます。この前のことから今度の委員会があらゆる問題をあまりに多角的に取上げ過ぎてしまひますと、私は論議はいかにしてもいい、たくさんしくちやならぬと思ひますが、それを万べんなく純花的に取入れるような議論は避けた方がいいのではないかというふうな考えであります。これは皆さんの御意見を待つよりほかはないと思ひますが、それだけ申し上げておきます。

永井(亨)会長 ありがとうございます。だんく時刻が移りますが、今日はこれだけにしておきまして、もう一回総会を開きますから、そのときにお御意見を承ることにいたします。

この機会に申し上げますが、この三和銀行の支店は私も研究会の取引銀行であります。その縁故からこのきれいな部屋を無償で提供して貰つたのでありますから、総会はここで開きます。特別委員会の方は研究所の所長室を——外務省がおりまする巨産ビルであります。あそここの研究所の所長室で開くことにいたします。その程度御案内をいたしますが、あらかじめ御了承を願つておきます。

まことに長い時間お忙しいところをいろいろ御意見を聞かしていただきましたが、これを何とかこの次までには皆さん方の御意見を綜合して、その審議の原案をつくつて提出をいたしますから、どうぞ御了承願ひます。

ありがとうございます。

午後三時四十二分散会。

